

歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材 (70903000)

シリコンホイールST

*【形状・構造及び原理等】

- 1)成分
シリコン、アルミナ、顔料
- 2)構造及び寸法

製造業者 : ソンヤンインターナショナル
(SONG YOUNG INTERNATIONAL CO.)

製造先国名 : 台湾



寸法

測定箇所	寸法 (mm)
直径	22
厚さ	1

*3)最大回転数 15,000rpm

【使用目的又は効果】

本品は、ゴム基材で結合された研磨成分から成る歯科用研磨材で、歯科技工物の研磨に用いる。

【使用方法等】

歯科用駆動装置及びハンドピースに装着し、回転させて、ソフトタッチで断続的に被研磨物に押し付けて研磨する。

【使用上の注意】

- 1)使用上の注意
- ①本材をハンドピース(タービン)等の器具に取り付ける際は、メーカーの指定に従ってシャックを確実に奥まで挿入し、半チャックでないことを確認すること。
 - ②使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
 - ③指定の回転数を超えて使用しないこと。
 - ④本材を用いて歯科技工物を研磨する際には、粉塵による人体への影響を避けるために、保護めがね、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
 - ⑤無理な角度、過度圧力での使用は避けること。
 - ⑥損傷、変形(サビ、表面キズ、曲がり、汚染)等のあるものは使用しないこと。
 - ⑦本材使用前、使用中に不具合が生じた場合は、使用を中止すること。
- 2)重要な基本的注意
- ①本材に対して発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状のある術者は、手袋などを用いて直接本材に触れないようにすること。
 - ②本材に対して発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状があらわれた場合には、使用を中止し、医師の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 : 山八歯材工業株式会社
電話番号 : 0533-57-7121
FAX番号 : 0533-57-1764
e-mail : box@yamahachi-dental.co.jp